

広報



特集
P 2

安心・安全に“予防接種”を
受けるために知っておきたいこと

News
P 3

令和元年度
津市の財務書類を公表します

News
P 4

固定資産の縦覧と課税明細の確認



200年前に起こった
久居の大火を教訓に防火啓発

～久居の大火については9ページ「歴史散歩」～

表紙 杉の子子ども会、消防団久居方面団第1分団、二ノ町3自治会が協力して防火啓発しながら久居二ノ町を練り歩きました(1月30日)

広告掲載欄



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は **初回相談30分無料**

..... 三重弁護士会所属 弁護士
石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵 加藤 寛崇 村田 雄介

創立46年

三重合同法律事務所 059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地方裁判所前)

ホームページは、
「三重合同法律事務所」で検索。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津

No 363

3/16

令和3年(2021年)



安心・安全に“予防接種”を受けるために知っておきたいこと



問い合わせ 健康づくり課 ☎229-3310 FAX229-3346

新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎229-3353

現在、新型コロナウイルス感染症予防接種の実施に向けて準備を進めています。予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり免疫を強くしたりするために、ワクチンを接種することです。予防接種を受けることで、病気にかかることを予防したり、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延すること

を防いだりする効果があります。また、病気にかかったとしても、重症化を防ぐ効果も期待できます。

今回は、予防接種を受ける前に知っておきたいことをご紹介します。

予防接種を受ける前

接種するワクチンの種類や接種間隔を確認する

接種するワクチンの効果や副反応(副作用)についてかかりつけ医等と相談し、よく理解した上で接種を検討してください。



ワクチンの接種は強制ではありません

予防接種を受ける人には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。新型コロナウイルスワクチンも含め、同意なく接種が行われることはありません。

予防接種を受ける時

体調が良い時に接種する

いつもと体調が異なる、なんとなく調子が悪いという時は、接種できるかどうかを、必ず接種医等に相談しましょう。



予防接種を受けた後

体調に変化がないことを確認してから帰宅する

接種部位の痛みや腫れ、頭痛、倦怠感のほか、まれに接種直後にアレルギー反応(アナフィラキシー*)が起きることがあるため、予防接種後はしばらくの間、接種した場所に留まり、体調に変わりがないことを確認してから帰宅しましょう

※汗がたくさん出る、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、激しい全身反応のこと

～ワクチン接種後に気になる症状がある場合は、かかりつけ医にご相談ください～



津市の財務書類を公表します



地方公共団体の会計は、全ての資産・負債情報なども把握できる「発生主義」の考え方が導入されています。津市でも国が示した基準に基づき、資産・負債などの状況や、行政サービスのコストがどのくらいかかっているかなどを示した4つの財務書類を作成し、毎年公表しています。

ここでは、一般会計と全ての特別会計・公営企業会計を合算した市全体の財政状況が分かる「財務書類4表」のうち、貸借対照表と行政コスト計算書の概要をお知らせします。

問い合わせ 財政課 ☎229-3124 📠229-3388



貸借対照表 Balance Sheet

津市がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたもので、資産をどのような財源(負債や純資産)で築いてきたのかが分かります。表の左側に預金やこれまで取得してきた土地・建物などの「資産」を、右側にその資産を形成したことによる将来の負担である「負債」と、既に負担した「純資産」を表しています。



家計に例えてみよう!



- **流動資産**…現金、普通預金など
- **固定資産**…家、家具、車など
- **負債**…まだ払い終わっていないローン残高、将来かかる子どもの進学費用など

令和2年3月31日時点 単位: 百万円

資産の部			負債の部		
流動資産	現金預金	15,693	流動負債	1年以内償還予定地方債など	17,435
	基金(財政調整基金、減債基金)	10,166		その他	5,925
	その他	2,427	合 計		23,360
	合 計	28,286	固定負債	地方債(1年以内償還予定地方債を除く)など	179,337
固定資産	有形固定資産(土地、建物など)	752,120		退職給付引当金	22,525
	無形固定資産(ソフトウェアなど)	13,440		その他	86,779
	その他(投資など)	15,073		合 計	288,641
	合 計	780,633	負債合計		312,001
資産合計		808,919	純資産の部		
			純資産		496,918
			負債・純資産合計		808,919



行政コスト計算書 Profit and Loss statement



企業会計における損益計算書の自治体版で、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない行政サービスの提供にどれだけの費用(コスト)がかかったかを表しています。コストには、「人にかかるコスト」や「物にかかるコスト」など性質別に集計したものと、教育や福祉といった行政サービスの目的別に集計したものとがあります。

平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位: 百万円

区 分	金 額
人にかかるコスト(人件費など)	22,305
物にかかるコスト(消耗品費、減価償却費など)	64,107
その他業務にかかるコスト(公債費の利子など)	33,854
移転支出的なコスト(補助金、社会保障費など)	94,450
経常費用 (A)	214,714
使用料、手数料など	54,115
経常収益 (B)	54,115
災害復旧事業費など	653
臨時損失 (C)	653
資産売却益など	30
臨時利益 (D)	30
純行政コスト (A) - (B) + (C) - (D)	161,223

※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため内訳の計と合計が一致していません。



家計に例えてみよう!



- **人にかかるコスト**…食費など
- **物にかかるコスト**…水道光熱費、日用品費、旅費など
- **その他業務にかかるコスト**…借金の金利など
- **移転支出的なコスト**…祝儀、見舞金、子どもや親への仕送りなど

令和元年度

市民1人当りに使ったお金

左下の純行政コストの値を令和2年3月31日時点の津市の人口で割ると、約58万2,274円になります。

主な1人当たりコスト

人にかかったコスト	8万 566円
物にかかったコスト	23万1,554円
業務にかかったコスト	12万2,281円
移転支出的なコスト	34万1,153円

財務書類について詳しくは津市ホームページでご覧いただけます

HP 津市 財務書類

検索

固定資産の縦覧と課税明細の確認

問い合わせ 資産税課 ☎229-3131(土地) ☎229-3132(家屋) ☎255-8826(分室) FAX229-3331

固定資産税・都市計画税 納税通知書の発送

令和3年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を4月1日(木)に発送します。それぞれの納期限までに最寄りの金融機関などで納めてください。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	4月30日(金)	第3期	12月27日(月)
第2期	8月2日(月)	第4期	来年2月28日(月)

課税明細の確認

固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの課税の内容を記載した課税明細書を納税通知書に添付していますので、ご確認ください。※所有資産が多い場合は別途送付

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋と他の土地・家屋との比較ができます。

縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月) ※土・日曜日、祝・休日を除く

ところ 市本庁舎2階資産税課、市久居庁舎3階資産税課分室、各総合支所市民福祉課

※資産税課・資産税課分室では、全市域分の縦覧帳簿を縦覧できますが、市民福祉課では各総合支所管内分に限りです。

手数料 無料

	縦覧できる人	縦覧できる内容
土地価格等縦覧帳簿	市内の土地の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	市内の家屋の固定資産税納税者	市内で課税対象になっている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーはできません。土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

固定資産課税台帳の写しの交付

ところ 市本庁舎2階税務総合窓口、市久居庁舎3階資産税課分室、各総合支所市民福祉課

※価格や税額など、課税内容についての説明を希望する人は、資産税課・資産税課分室までお越しください。

申請できる人 納税義務者(同一世帯の親族、相続人、委任を受けた人なども含む)

手数料 200円(縦覧期間中は現年度分に限り無料)

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記し、以下の必要事項を記入して資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

必要事項 申請者の住所・氏名(押印)・電話番号、納税義務者の住所・氏名、申請者との続柄

同封するもの 返信用切手(140円)、運転免許証やマイナンバーカードなど申請者の本人確認ができる資料の写し(申請者が納税義務者の相続人である場合は被相続人の死亡および相続関係が分かる戸籍謄本、委任を受けた場合は委任状が必要)

※詳しくは資産税課へお問い合わせください。

固定資産税・都市計画税について 不服がある場合

固定資産税・都市計画税の賦課決定に不服がある場合は、4月1日(木)に発送する納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内の間、文書で津市長に審査請求ができます。詳しくは、資産税課へお問い合わせください。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日(木)に発送する納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内の間、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

申請や問い合わせには申請者の本人確認が必要です

納税通知書の記載内容などのお問い合わせや、各種証明を申請するときには本人確認を行いますので、運転免許証やマイナンバーカード、納税通知書など、申請者本人であることを確認できるものを窓口を持参してください。なお、納税義務者本人以外に同一世帯

の親族、相続人、委任を受けた人なども申請が可能です。相続人の場合は被相続人の死亡および相続関係が分かる戸籍謄本、委任を受けた人の場合は委任状が必要になります。

電話でお問い合わせの場合は、必ず納税通知書と課税明細書を用意してください。



津市オリジナル交通系 IC カード「シルバーエミカ」

令和3年度のポイントチャージは4月26日^月から

問い合わせ 高齢福祉課 ☎229-3156 FAX229-3334 各総合支所市民福祉課(福祉課)

対象 令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)にシルバーエミカの乗車ポイントを利用した人



受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)

受付場所 高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)

※ポイントチャージは、開始後はいつでも受け付けています。また、お住まいの地域に関係なく全ての受付場所でチャージすることができます。なお、6月以降、お近くの出張所などを巡回し、ポイントチャージを行う臨時窓口の開設を予定しています。巡回の日程など詳しくは広報津5月16日号でお知らせする予定です。

持ち物 本人の氏名が記入されたシルバーエミカ
チャージについて お手持ちのシルバーエミカに2,000ポイント(1ポイント1円相当)を上限に、令和2年度に使用したポイント数をチャージ
※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎた場合はチャージできませんので、有効期限通知書が届いたら、更新手続きを行ってください。チャージは、更新手続きの翌日以降可能になります。その際はマイナンバーカードも持参してください。



津ユネスコ協会 活動の紹介

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3248 FAX229-3257

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は、世界平和と人類の福祉を願って設立されました。津ユネスコ協会は、ユネスコ憲章を基本に「異文化の理解」と「国際協力」を2つの柱として、さまざまな活動をしています。

▶ひろがれユネスコのわ

外国につながる子どもたちが日本の文化を体験し、交流を深めます。



▶世界遺産パネル展

津まつりの会場で世界遺産パネルの展示と、使用済み切手を使った^{しおり}製作体験をします。



▶ユネスコセミナー

各地のユネスコ協会と交流を図り、視察研修を行います。

▶子どもユネスコの集い

子どもたちが留学生らと交流します。

▶世界寺子屋運動、医療協力活動

書き損じはがきや使用済み切手を収集し、その資金をさまざまな国の識字活動や医療に役立てています。

会員募集中！

津ユネスコ協会では随時会員を募集しています。まずは気軽にお問い合わせください。

会費 1,000円/年

申し込み 電話またはEメールで住所、氏名、電話番号を同協会事務局(教委生涯学習課内、☎229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



お知らせ

出国転出するときの 個人住民税手続き

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出してもその年の個人住民税は、津市に納めることになります。特に国外へ出国する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課へ提出してください。また、津市に再転入した際も納税管理人の廃止のため同申告書の提出が必要です。

- 1月1日から納税通知書が送付されるまでに出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人…以下の表のとおり

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税金がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため公示送達*を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が増加されますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。

※市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達とみなす制度

審議会などの傍聴

総務課

☎229-3276 📠229-3255

津市情報公開条例に基づき、審議会などの会議を公開しています。公開の対象になる会議は、住民の皆さんや学識経験者などを構成員として、法律や条例などに基づき設置されている審議会などです。

会議の開催案内は、約1週間前までに津市ホームページのほか、情報公開室(市本庁舎7階)や各総合支所でお知らせしています。

なお、審議の内容に個人情報などの不開示情報が含まれる場合は非公開になることがあります。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

メンタルヘルス相談

商業振興労政課

☎229-3114 📠229-3335

仕事がうまくいかない、職場の人間関係で悩んでいるなど、悩みや不安のある人は、一人で悩まず気軽にご相談ください。専門の産業カウンセラーがお答えします。

と き ①毎月第2金曜日18時～20時 ②毎月第4水曜日18時30分～19時30分 ※祝・休日、年末年始を除く

ところ サン・ワーク津

対象 市内に在住・在勤の勤労者

定員 ①2人 ②1人(50分程度)

申し込み 前日までに電話で商業振興労政課へ

コミュニティバス・自主運行バスの路線とダイヤを変更

交通政策課

☎229-3289 📠229-3336

4月1日(木)から、コミュニティバス*1・自主運行バス*2の路線とダイヤを変更します。詳しくはお問い合わせください。

※1 一般路線バスが運行していない地域などで移動手段を確保するために津市が運行しているバス

※2 収支の悪化などにより廃止された一般路線バスを津市が維持しているバス

農作業時のお願い

農林水産政策課

☎229-3172 📠229-3168

農作業後の土の落下にご注意を

トラクターなどで農作業をした後、道路に出るときは、土を落とさないように注意しましょう。道路に落ちた大きな土の塊は、景観を損ねるだけでなく、通行の妨げにもなり大変危険です。道路に土を落とした場合は速やかに清掃してください。

ジャンボタニシの被害防止対策

近年、ジャンボタニシによる稲の食害が多発しています。被害防止には以下の取り組みが効果的です。

- 水田の取水口にネットを設置
- 苗移植後2・3週間は浅水管理
- 卵塊の除去(直接触れない)
- 機械移動時は、その都度清掃し、ジャンボタニシを他所に持ち込まない

農業用水路やため池での事故にご注意を

農業基盤整備課

☎229-3173 📠229-3168

例年、農業用水路やため池での水難事故が全国で発生しています。農繁期は水量が多くなり、集中豪雨などで増水することもあります。不用意に近づかないようにしましょう。

一人親家庭等に 小学校入学祝品を支給

こども支援課

☎229-3155 📠229-3451

対象 市内に在住の一人親家庭等で、4月に小学校へ入学する子どもと生計を共にする養育者

支給内容 図書カード5,000円分(後日郵送)

申請方法 津市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)、児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)、戸籍謄本のいずれかを持参し、こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

申請期間 4月1日(木)～5月7日(金)

指定された小中学校・義務教育学校へ就学を

教委学校教育課

☎229-3245 ☎229-3257

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所に住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。

下水道供用開始区域の縦覧

営業課

☎239-1031 ☎237-5819

縦覧期間 3月17日(水)～30日(火)

縦覧場所 営業課

供用開始日 3月31日(水)

供用開始区域(以下各地区の一部)

- 志登茂川処理区…白塚町・栄町三丁目・栄町四丁目・羽所町・大谷町・上浜町一丁目・河辺町・河芸町中別保・河芸町一色・河芸町上野・河芸町東千里・安濃町清水・安濃町曾根・安濃町東観音寺
- 雲出川左岸処理区…船頭町津

興・阿漕町津興・藤方・垂水・高茶屋小森町・雲出本郷町・高茶屋一丁目・高茶屋七丁目・久居北口町・久居元町・新家町

●松阪処理区…白山町川口・白山町二本木

●棕本処理区…芸濃町棕本

埋蔵文化財の保護にご協力を

教委生涯学習課

☎229-3251 ☎229-3257

市内に約2,800カ所ある集落跡や古墳などの遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は地域の歴史や成り立ちを物語る市民共有の財産です。開発事業の計画時は、開発予定地が遺跡の範囲に含まれているかどうか事前に窓口で確認してください。

遺跡の範囲内で土木工事などを行う場合、工事着手60日前までに文化財保護法に基づく届出書の提出が必要です。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

届け出が必要な土木工事などの例

- 住宅や店舗、工場などの建築、解体
- 宅地造成、土砂採取
- 農地の床下げ、天地返し、筆合わせ

- 駐車場造成、看板などの設置
- 太陽光発電設備の設置
- 樹木の抜根 など

HP 津市 埋蔵文化財の保護

検索



募 集

河芸レクレーション農園

河芸総合支所地域振興課

☎244-1706 ☎244-1714

収穫の喜びを味わいませんか。

利用期間 令和4年3月31日まで
(以後も継続更新可能)

募集区画 抽選2区画

ところ 河芸町上野3328-2・3329-2

面積 ①60㎡ ②90㎡

費用 ①3,600円 ②5,400円/年

申し込み 河芸総合支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送で河芸総合支所地域振興課(〒510-0392 住所不要)へ ※申込書は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 3月17日(水)～30日(火)

「一身田地区社会福祉協議会」の紹介

地域とつながる vol.45



一身田地区社会福祉協議会
会長 望木 幹雄 さん

Q 地域の特徴は？

高田本山専修寺の寺内町として発展し、平成29年には御影堂・如来堂が県内初の国宝建造物に指定されました。津市景観条例でも重点地区に指定され、歴史ある町並みを保存しています。

Q どんな活動をしているの？

人口は約1万3,500人で、協働団体は高田本山専修寺や自治会、婦人会、商工会、青年団、老人会など21団体にも及びます。今年度はコロナ禍で全ての行事が中止となりましたが、例年は盆踊り大会や敬老の

つどい、寺内町祭などを毎月のように開催し、住民間の連携と融和、一体感を醸成しています。敬老のつどいでは、小中学生も参加して大変盛り上がります。



以前の活動の様子

Q 今後の活動への思いは？

「住んで楽しい町・みんなに優しい町・笑顔の絶えない町」のスローガンを全てのの人に実感してもらうことが目標です。新型コロナウイルス感染症が終息した折には、これまで以上に全団体が総力を結集してワンチームとなり、スクラムを組んで前進することが肝要です。その環境整備に、地区社会福祉協議会として全力を注ぎます。会員全員の合言葉は「一人はみんなの為に、みんなは一人の為に」です。

問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334



募 集

男女共同参画フォーラム実行委員
男女共同参画情報紙「つばさ」編集
スタッフ

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

「男女が支えあい、いきいきと暮らせるまち」を目指して、毎年開催している男女共同参画フォーラムの企画・運営、男女共同参画情報紙「つばさ」の企画などにボ

ランティアとして参加してみませんか。

男女共同参画フォーラム実行委員

内 容 企画・運営

対 象 市本庁舎などで開催する会議に参加できる人

男女共同参画情報紙「つばさ」編集スタッフ

内 容 企画・取材・編集

対 象 市本庁舎などで開催する編集会議に参加できる人

いずれも

申し込み 男女共同参

画室にある申込用紙

に必要事項を記入

し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室

(〒514-8611 住所不要、✉229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

※申込用紙は津市ホームページから

もダウンロード可

締め切り 4月16日(金)必着



4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

サオリーナ ☎223-4655 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分) ※利用開始15分前から整理券を配布します。 ※場所はメインアリーナ(半面)となります。 ※バドミントン、バレーボールのネット張りのみ各自で行ってください。	バドミントン(8面)	1日(木)、2日(金)、6日(火)、13日(火)、14日(水)、15日(木)
	バレーボール(1面)、ソフトバレー(4面)	7日(水)、8日(木)
	卓球(20台)	2日(金)、8日(木)、15日(木)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	卓球(3台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ)	6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
	卓球(剣道場)	6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
美里体育館 ☎279-8123 (9時~12時、13時~17時、18時~21時30分)	ソフトバレー	13日(火)
	バドミントン	16日(金)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (18時~21時30分)	バドミントン、バレー、卓球など	7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時~12時、13時~17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	5日(月)
一志体育館 ☎293-5688 (9時~12時、13時~17時、18時~21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	10日(土)、18日(日)、24日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時~12時、13時~17時)	バドミントン	5日(月)
	卓球	19日(月)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況を確認できます。

■施設を利用する際、設備器具の準備・撤去は各自で行ってください。

BOAT RACE 津

ボートレース津 外向発売所

津インフル 4月の開催日程

問い合わせ 事業推進課 ☎224-5106 FAX 224-9944



4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
スタンド	津	ルーキーシリーズ第7戦 スカパー！・JLC杯争奪戦									開設69周年記念 GⅠツッキー王座決定戦						津PR第1戦チャンピオン大集合！						パール賞								
	メイン	福岡♡ GⅠダイヤモンドカップ(宮島)									江戸川 常滑 戸田 宮島 びわこ						GⅢ常滑♡						びわこ♡								
	ディ	戸田 福岡♡ 常滑 びわこ									尼崎 宮島 平和島						GⅢ児島 尼崎						尼崎 児島								
	モーニング	唐津 芦屋									徳山 唐津 芦屋						三国 徳山						芦屋								
津インフル	津	ルーキーシリーズ第7戦 スカパー！・JLC杯争奪戦									開設69周年記念 GⅠツッキー王座決定戦						津PR第1戦チャンピオン大集合！						パール賞								
	ディ	福岡♡ GⅠダイヤモンドカップ(宮島)						平和島			江戸川 常滑 戸田 宮島 びわこ			GⅢ児島			GⅢ常滑♡						江戸川 びわこ♡								
	薄暮							GⅢ浜名湖♡									多摩川♡														
	モーニング	唐津 三国 芦屋 唐津			芦屋						三国 唐津 徳山						唐津 徳山						唐津								
	ナイター	GⅠ住之江周年			下関			蒲郡 桐生			住之江 R			PGⅠマスターズチャンピオン(下関)			住之江			蒲郡											
	若松	大村			丸亀			GⅠダイヤモンドカップ(大村)			丸亀			蒲郡 若松 桐生			丸亀			大村											

※ボートレース津の収益は津市の財政に役立てられます。

(発売日程・発売場は変更する場合があります)



江戸時代の久居大火

今からちょうど200年前の文政4(1821)年3月20日、俗に「久居焼け」といわれる久居の城下町大半を延焼する火事がありました。久居藩の歴史や逸話などを著した「伊勢久居藩史(藤影記)」にこのことが記されています。

それによると、火元とみられるのは万町(現在の久居万町)の民家で、この家は夫が江戸(現在の東京)に出ていて、留守を預かる妻と2人の子どもが暮らしていたそうです。妻が昼食準備のためかまどに火を付け、そのまま子どもを連れて隣家で立ち話をし、ご飯が炊き上がった頃かと家に帰りましたが台所は火の海になっていて、慌てて近所の人を呼びましたがすでに手が付けられない状態でした。しかもこの日は北西の風が強く、風は火をあおり、あっという間に隣家に移り、次々に延焼していきました。それを見た火元の家は妻は子どもを連れて、火事の混乱に乗じてどこかに逃亡し、行方知れずになったということです。

火事は、現在の久居西鷹跡町から風下になる久居東鷹跡町、久居幸町、久居旅籠町、久居本町へと延焼し、久居八幡宮や妙華寺本堂、玉淀寺本堂なども焼失させました。5時間ほど燃え続けた大火は久居二ノ町でようやく火の手が止まりましたが、438戸もの家屋を焼失させたことが記録されています。火事後、久居藩は炊き出しを行い、焼失民家一戸につき米二俵を援助、被災者に木材を与えるなど救済事業を行いました。

また、久居藩の菩提所となる玉淀寺には、この火事に関する逸話が残されています。山門を入ると右手に2代藩主高堅と3代藩主高陳の墓所があり、その奥、境内の東側から北側の一部

にかけてL字型の大変大きな池の跡が残っています。現在は木々に覆われ、池水もたたえていませんが、舟遊びもされるほど大きな池であったその当時、火事の中、突如竜が現れ境内にある池の水を飲んで降らせ、久居初代藩主高通、2代藩主高堅の木像を火の粉から守ったとされています。このような逸話を持つ、これらの木像は大切に保管され市指定有形文化財となり、現在も本堂に納められています。

現在、「久居焼け」といわれた大火の痕跡は残っていませんが、当時の人々の生活を脅かしたその教訓は、後世にも伝えていかなければなりません。



玉淀寺境内のかつての池の跡



まちの 情報ひろば

お知らせ

津偕楽公園周辺の桜開花時期における一方通行規制(自転車を除く)

日 3月26日(金)～4月11日(日)
10時～20時



※津偕楽公園春まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、茶店・露店の出店を含め中止となりました。

問 津市観光協会 ☎246-9020

津市母子父子寡婦福祉会

同会では母子・父子家庭等の相互扶助と自立支援などの福祉向上を推進しています。市内に10支部があり、会員相互の交流・親睦を目的とする事業、公的支援の案内などを行っています。詳しくは、同会(津市ふれあい会館内、☎223-2085 ※月曜日、祝・休日、年末年始を除く)へお問い合わせください。

悩み事相談 ☎236-6011

日 毎週土曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く)

※面談による相談もできます。

スポーツ通信

■津市民スポーツ教室

種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
ラグビーフットボール	4月25日(日)10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	4歳～中学生	50人	当日受け付け

悲しい数字

1月分
(2021年累計)

火災件数……………9件(9件)
うち住宅火災……………2件(2件)
救急出動数……………1,208件(1,208件)
交通事故数……………638件(638件)
死亡者数……………0人(0人)
負傷者数……………48人(48人)

市民の動き

2月1日現在

世帯数……126,857世帯
(前月比6世帯減)
人 口……275,852人
(前月比220人減)
男性……134,194人
女性……141,658人

イベント

「つうの会」不登校・ひきこもり親の会

日 3月25日(木)19時～21時、28日(日)14時～16時30分

場 アスト津3階 内 不登校で悩んでいる保護者を中心とした集まり ※誰でも参加できます。

費 200円

問 同会担当 ☎090-4185-1514

募 集

使用済み切手の整理ボランティア

日 毎月最終木曜日13時～15時30分 ※3月・4月・12月は休止

場 中央公民館創作室 内 市内の小中学校などから集めた使用済み切手の整理(日本キリスト教海外医療協力会へ送付し、切手収集家によって換金され、海外の医療支援に使われます)

申 直接窓口または電話、Eメールで津ユネスコ協会(教委生涯学習課内、☎229-3248、✉229-3248@city.tsu.lg.jp)へ



危険物取扱者試験予備講習会

日 5月12日(水)9時～16時45分

場 県生涯学習センター中研修室(県総合文化センター内) 対 乙種第

4類を受験する人 定先 42人

費 7,000円(テキスト代を含む)

申 4月8日(木)～16日(金)に津市防火協会(津市消防本部内)または各消防署(所)にある所定の申込書に必要事項を記入し、直接同協会窓口へ ※土・日曜日を除く 9時～17時

問 同協会 ☎256-4222



語学講座

内容・定員	と き	費 用
日本語 定先 70人	4月4日～来年3月20日の日曜日13時～16時(全32回)	無料(市内に在住・在勤の人)
中国語 定先 20人	4月8日～来年3月17日の毎月第1～3木曜日19時～20時45分(全36回)	1万2,000円(年間)
英会話 (前期) 定先 25人	5月21日～7月9日の金曜日19時～20時30分(全8回)	5,000円(教材費が別途必要)

場 河芸公民館 費 中国語・英会話は、津市国際交流協会個人年会費2,000円が別途必要 ※詳しくは同協会津北部支部へお問い合わせください。

申 3月22日(月)から、直接窓口または電話、ファクスで、住所、氏名、電話番号を同

支部(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701、FAX 245-0004)へ



だくか、同協会ホームページをご覧ください。

問 同協会 ☎273-5522



点訳奉仕者初級養成講習会

視覚障がい者の読書環境を支援するため、点訳図書の制作を学びませんか。

日 5月15日・29日、6月19日いずれも土曜日10時～12時、13時～15時(全6回) **場** 三重県視覚障害者支援センター(桜橋二丁目) **対** 全講習を受講でき、引き続き中級養成講座(7～11月の奇数土曜日に開催)に参加可能な18歳以上の人 **定** 20人 **費** 3,520円(テキスト代など)

申 申込書等を同センター(☎213-7300)へ請求し、3月23日(火)～4月16日(金)に提出(必着) ※申込書等は同センターホームページからもダウンロード可

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 ①4月14日 ②4月21日いずれも水曜日13時～15時 **場** ①同センター作業室(三重町津興) ②久居総合福祉会館 **対** 市内に在住の60歳以上で臨時・短期・簡易な仕事を探している人

申 同センター(☎224-4123)へ

健康

親子で楽しむ絵本

絵本を見ながら、音楽に合わせて体を動かしませんか。小児科医による子育てについての講話もあります。

日 4月25日(日)10時～11時30分 **場** 白塚公民館 1階会議室 **対** 3～7歳児と保護者 **定** 7組

申 4月5日(月)までに、Eメールで参加者の氏名、電話番号、子どもの年齢(月齢)をチェスト代表(✉isajim4247@yahoo.co.jp)へ

問 わくわく読み聞かせ講座(☎228-2175)

骨盤ストレッチヨガ教室(全10回)

骨盤周りの筋肉をストレッチヨガでほぐし、体のゆがみを整えます。腰痛予防、冷え・むくみの解消、お

腹・お尻の引き締めにも効果的です。

日 4月5日～6月14日の月曜日 1部…9時30分～10時30分 2部…10時45分～11時45分 **場** 海浜公園内管理棟会議室 **定** 先各12人 **費** 4,000円(保険料を含む) **申** 3月24日(水)～31日(水)に直接窓口または電話で海浜公園内運動施設管理事務所(☎225-3171)へ



無料相談

弁護士による法律相談(面談・電話)

日 4月8日(木)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 市内に在住の人(新規優先) **定** 8人(相談は1人30分以内)

申 4月2日(金)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

行政書士による専門相談

日 毎月第1金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先9人)を配布 **場** 津センターパレス3階 **内** 遺言書、遺産分割協議書などの作成に係る相談 **問** 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

日 毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎 **定** 3人

申 相談日の前日までに電話またはファクスで同センター(☎080-9995-1225、FAX 050-3510-9130)へ

法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

4月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(4月)	ところ
6日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
7日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階相談室1
12日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階会議室
19日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(4月)	ところ
5日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階相談室1
7日(水)9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階福祉団体活動支援室 芸濃福祉センター1階相談室1
15日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)

場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)

問 同課(☎228-4193)

このまち 津市で輝く

Vol. 56

三重とこわか国体・
三重とこわか大会編



温かい応援の声 それがパワーの源

三重県が強化指定する女子バレーボールのクラブチーム「みえ高田VCS aia」でプレーする島田さん。大学の先輩の誘いがきっかけで、大学卒業後の昨年4月、市内企業への就職とともにチームに加わった。三重とこわか国体での活躍を胸に、平日週3回の夜間と週末のチーム練習に励む。

トップアスリート就職支援事業「アスジョブみえ」の下、就職を機にスタートした三重での生活。大学の部活動引退からのブランクもあり、初めは仕事とバレーボールの両立に苦慮した部分もあったというが、会社をはじめとする周りの人々のサポートが励みとなり、今では感覚を取り戻した。

がむしやらにボールを追いかけた学生時代。強豪・金蘭会高校時代には、少年女子の部での国体出場経験もあるが、社会人となり、そしてこの地に身を置く今、新たな思いも――。

「普段関わりがなくても声を掛けてくださる方がたくさんいて、三重県の皆さんの温かみをとっても感じています」。三重とこわか国体に向けては「チーム一丸となって」という気持ちも高まっています。さらに多くの皆さんにこのチームを知ってもらい、応援してもらえるように、そして何より、日頃サポートしてくださる皆さんへ精一杯のプレーを届けたいです」。

精一杯のプレーで 感謝を伝えたい

PROFILE

1997年生まれ、奈良県出身。金蘭会高校(大阪府)、龍谷大学(京都府)を経て、フタバ電子工業株式会社に就職。ポジションはアウトサイドヒッター。

バレーボールについて
CHECK!!



景色の写真を
撮るのが好き!

去年実家で
飼いだめた猫に
会うのが楽しみ



みえ高田VCS aia
Sakurako Shimada
桜子 (23)

広告掲載欄

税理士法人 心

相続・会社設立・税務顧問・税務申告・税務調査(他)

相続税額 無料診断サービス

※主たる事務所は名古屋税理士会所属 ※＜＞内は、各所属税理士会・弁護士会・社会保険労務士会です ※本広告は、令和3年2月時点のものです

津駅 0.5分	近鉄四日市駅 1分	松阪駅 1分	名古屋駅 2分
税理士法人 心 津税理士事務所 ＜東海＞	税理士法人 心 四日市税理士事務所 ＜東海＞	税理士法人 心 松阪税理士事務所 ＜東海＞	税理士法人 心 名古屋税理士事務所 ＜名古屋＞

他の事務所 松坂屋名古屋店・ウィッツ豊田タウン内・岐阜駅・東京駅・池袋駅・千葉駅・柏駅 近く他

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、裏表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

心グループでは企業様をトータルサポート!

心グループ 心経堂 社会保険労務士法人 心

(株)心デザイン (株)心デジタル (株)心会計 (株)心保険



心グループ一丸となってサポートいたします!

総合受付 夜間・土日祝相談可(要予約) 平日 9時～21時 受付
は い に し お さん 土日祝 9時～18時 受付
12/31～1/3は除く・大証連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください
0120-81-2403 http://kokoro.tax

広報つ!

毎月1日・16日発行

●編集・発行
津市政務部財務部広報課
〒514-8611
西丸之内23-1
☎059-229-3111
FAX 059-229-3339
●印刷
寿印刷工業株式会社

2021
4月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しについては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

～令和3年3月16日発行～

津リージョンプラザ	☎229-3300
アストプラザ	☎222-2525
久居アルスプラザ	☎253-4161
河芸公民館	☎245-2222
芸濃総合文化センター	☎265-6000
美里文化センター	☎279-8111
サンヒルズ安濃	☎268-5811
サンデルタ香良洲	☎292-3113
一志農村環境改善センター	☎293-5611
白山総合文化センター	☎262-5893
美杉総合文化センター	☎272-8080

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載イベント等は中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

★ ★ ★ ★ ★ ホール等 ★ ★ ★ ★ ★

■津リージョンプラザ お城ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
3	土	～三重のヴァイオリニストたち～ 弦の集い vol.2	14:00	16:00	一般2,000円 高校生以下1,000円	☎090-7037-5143(小池)
10	土	第6回 彼岸花映画祭in津	13:00	16:05	無料 (要事前申し込み)	彼岸花映画祭事務局 ☎080-4547-2015(吉村)
11	日	四季の会 カラオケ発表会	9:20	16:00	無料	四季の会 ☎090-4189-5823(竹田)
16	金	交流コンサート `花、`	14:00	16:00	無料	交流コンサート実行委員会 ☎229-8433
29	木	リトルコンサート	9:30	12:00	無料	☎231-3416(西之坊)
		ピアノ発表会	13:30	16:30	無料	ROUMAピアノ教室 ☎090-8739-1445(豊田)

■アストプラザ アストホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
4	日	映画会「星に語りて」	10:00 13:00 17:00	12:00 14:30 18:30	前売り800円 当日1,000円	工房ゆう ☎271-6266(中川) 工房T & T ☎224-8932(水井)

■久居アルスプラザ ときの風ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
4	日	三重アクターズ養成所発表会	17:30	19:30	無料	三重アクターズ養成所 ☎255-0356
11	日	フォレスティーナコンサート	14:00	16:00	一般1,000円 小学生以下無料	フォレスティーナ ☎090-5109-2015(伊藤)
18	日	久居アルスプラザ市民ボランティア ときの風サポーター養成講座 レセプションист編	13:30	16:30	無料 (要事前申し込み)	久居アルスプラザ サービスセンター ☎253-4161
25	日	ピアノの発表会	10:15	17:00	無料	☎080-1564-5296(倉田)

■久居アルスプラザ アートスペース

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ
14	水	月イチアルス寄席	14:00	15:00	無料 (要事前申し込み)	久居アルスプラザ サービスセンター ☎253-4161

■サンデルタ香良洲 多目的ホール

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
4	日	三重県パワーリフティング選手権大会	10:30	16:30	無料	トレーニングジムKENKODO ☎234-5605

津市ホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります [HP](#) 津リージョンプラザ [検索](#)

展示施設等

■津リージョンプラザ

と き	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
1日(木)～4日(日) 10:00～16:00(1日は13:00から、 4日は14:00まで)	世界自閉症啓発デー特別企画 第11回三重県自閉症協会作品展	無料	三重県自閉症協会事務局 ☎090-1861-6437(丹羽)	生活文化情報セン ター(展示室)・ ギャラリー
7日(水)～11日(日) 9:30～17:00(7日は12:00から)	写真集団 友光会	無料	写真集団友光会 ☎227-1406(吉田)	ギャラリー
8日(木)～10日(土) 10:00～17:00(10日は15:00まで)	津シニアテニス連盟25周年記念 歩みと作品展	無料	津シニアテニス連盟 ☎230-2701(生川)	生活文化情報セン ター(展示室)
15日(木)～18日(日) 10:00～17:00(18日は16:00まで)	パソコン創作絵画展	無料	パナソニック電工松寿会 ☎226-6706	生活文化情報セン ター(展示室)
22日(木)～25日(日) 9:30～17:00(22日は12:00から、 25日は16:00まで)	フォトクラブ写心気 作品展	無料	フォトクラブ写心気 ☎090-3458-2435(佐藤)	生活文化情報セン ター(展示室)

■久居アルスプラザ

と き	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
2日(金)9:00～17:00 3日(土)9:00～19:00 4日(日)9:00～15:00	人と自然の共生 絵本・七宝焼・彫金	無料	☎255-5505(川西)	ギャラリー
3日(土)12:00～17:00 4日(日)9:00～16:00	伊勢型紙彫型画作品展	無料	彫型画津グループ ☎292-3926(倉田)	ギャラリー
29日(木)～5月5日(水) 10:00～17:00(5日は15:00まで)	幸せの国々-北欧を描く	無料	☎090-1564-1634(高瀬)	ギャラリー

久居アルスプラザ市民ボランティア「ときの風サポーター」養成講座(全3回)

レセプショニストとして、施設の運営を支えて
いただく市民ボランティアを募集します。受講後
は、久居アルスプラザの主催事業で活躍していただ
きます。

と き 4月18日(日)、5月4日(火・祝)・16日
(日)13時30分～16時30分(受け付けは13時～)

ところ 久居アルスプラザときの風ホール

対 象 高校生以上

定 員 先着30人

講 師 角屋里子さん(昭和音楽大学音楽学部ア
ートマネジメントコース非常勤講師・元オー
チャードホールマネージャー)

持ち物 筆記用具、飲み物

申し込み 3月20日(土・祝)8時30分から直接
久居アルスプラザ窓口へ。3月21日(日)8時
30分からは電話でも受け付け

問い合わせ 久居アルスプラザ ☎253-4161 FAX253-4171

津リージョンプラザの予約期間が変更

施設名	変更前 予約期間	変更後 予約期間
津リージョンプラザ お城ホール、生活文化情報センター(展示室)、ギャラリー	10カ月前の最初 の開館日～	12カ月前の最初 の開館日～

12カ月前からの予約が可能に

令和3年4月1日に、令和4年2月1日～4月
30日の利用の予約受け付けを開始します。

令和3年5月以降は、毎月最初の開館日から
12カ月後の月の利用の予約受け付けを行います。
※リハーサル室と会議室については、令和3年4

月1日以降もこれまでどおり10カ月前の最初の
開館日からの予約受け付けとなります。

また、令和3年4月1日から展示施設、会議施
設、リハーサル室で営利・宣伝目的の利用が可能
となります。料金は、一般利用の場合の倍額とな
ります。

問い合わせ 津リージョンプラザ ☎229-3300 FAX229-3344

津リージョンプラザ3階の 喫茶コーナーを再開します

昨年5月から閉鎖していた喫茶コーナーを4月から再開しますので、
津リージョンプラザにご来館の際はご利用ください。

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和3年3月16日発行

令和3年 第2号

環境政策課

☎229-3139 FAX229-3354



大量に出る引っ越しごみは各施設へ直接搬入を

3月から4月にかけて、ごみ一時集積所が大量の引っ越しごみで埋め尽くされているケースが見られます。一度に大量のごみを集積所に出すと他の利用者の迷惑になりますので、最寄りのエコ・ステーションやごみ処理施設への直接搬入をお願いします。直

接搬入ができない場合は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて集積所に出してください。



エコ・ステーション

エコ・ステーションへ搬入できる資源ごみ等の品目

ごみの品目	エコ・ステーション	搬入できる日時
新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器(以下「①の品目」という)	西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎229-3258(環境政策課)	毎週月～金・日曜日 9時～12時、13時～16時 ※祝・休日を除く
	河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706(河芸総合支所地域振興課)	毎週火・木・土・日曜日 8時30分～16時30分
①の品目、びん、容器包装プラスチック、その他プラスチック	明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843(久居総合支所地域振興課)	毎週水・土・日曜日 8時30分～16時30分
①の品目、金属(50cm角以内のもの)、自転車、危険ごみ(スプレー缶・卓上カセットボンベ・使い捨てライター・蛍光管・乾電池・水銀式体温計)	芸濃エコ・ステーション (芸濃町北神山1450) ☎266-2516(芸濃総合支所地域振興課)	毎週水・日曜日 9時～16時30分
	一志とことめエコ・ステーション (一志町田尻345-1) ☎293-3008(一志総合支所地域振興課)	毎週土・日曜日 9時～16時30分
①の品目、金属	香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308(香良洲総合支所地域振興課)	毎週月・火・木～日曜日 7時30分～12時、 13時30分～16時45分

ごみ処理施設へ搬入できるごみの品目

ごみの品目	ごみ処理施設	搬入できる日時
燃やせるごみ	西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-0671(環境施設課) ※津・河芸・芸濃地域に在住の人	月～金曜日 8時30分～ 12時、13時 ～16時30分
	クリーンセンターおおたか (森町2438-1) ☎237-0671(環境施設課) ※久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域に在住の人	
燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ	津市リサイクルセンター (片田田中町1342-1) ☎237-0671(環境施設課)	

ごみの出し方は、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でも簡単に確認できます。



Download on the
App Store



ANDROID APP ON
Google play



>> 知っていますか?～私たちのごみの行方～ ゆくえ

私たちが出したごみの行方を知っていますか。燃やせるごみは、2つの焼却施設(西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたか)で燃やされます。リサイクルできるものは、津市リサイクルセンター

で選別処理された後、民間事業者でリサイクルされます。リサイクルできなかったものでも、可燃物であれば燃やされます。津市一般廃棄物最終処分場に埋められるのは、こうして残ったものだけです。

西部クリーンセンター
(片田田中町)



1号炉: 昭和54年運転開始
2号炉: 平成14年運転開始

クリーンセンターおおたか
(森町)



平成11年運転開始

燃やせるごみ

焼却灰

新聞・雑誌
ダンボール
衣類・布類

民間事業者でリサイクル

金 属

その他
プラスチック

燃やせない
ごみ

ペットボトル

容器包装
プラスチック

び ん

危険ごみ

鉄・アルミ、ペットボトル、容器包装プラスチック、
びん、乾電池、蛍光灯

津市リサイクルセンター
(片田田中町)



平成28年運転開始

津市一般廃棄物最終処分場
(美杉町下之川)



平成28年運転開始

選別処理後に出た可燃物

選別処理後に出た
リサイクルできない不燃物

私たちのごみはこのようにリサイクルされています。ごみ出しルールを守って正しい分別をお願いします。

問い合わせ 環境施設課 ☎237-0671 FAX237-0079



》不法投棄は犯罪です

津市内では、1年間で96件(令和元年度自治体対応件数)もの不法投棄が発生しています。近年減少傾向にあるものの、まだまだ多くの不法投棄が確認されています。特に家電4品目は、不法投棄が多く、引っ越しシーズンである春に多く見られます。みだりに廃棄物を捨てることは法律で禁止されており、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方」が科せられます。投棄行為を見掛けたら右記の問い合わせ先へ連絡をお願いします。



不法投棄された廃棄物

見つけたら連絡を！

ごみの投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を環境政策課または警察署へ連絡してください。

きれいで住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

環境政策課 ☎229-3258

津警察署 ☎213-0110

津南警察署 ☎254-0110



不法投棄を無くすために

津市では、自然の景観を損ない環境汚染等の原因にもなる不法投棄を無くすために、不法投棄が多くみられる山道や空き地などの人目につかない場所を中心に、巡回・監視パトロールをしたり不法投棄禁止看板を自治会へ配布したりして、不法投棄の未然防止に努めています。

また、市道に不法投棄されたごみに関しては市が回収・処分を行っています。私有地に不法投棄

されたごみは、投棄者自身で処理するよう指導していますが、投棄者が不明の場合は、土地の所有者(管理者)が自らの責任でごみを処理しなければなりません。定期的な巡回や不法投棄禁止看板・柵を立てる、草刈りを定期的に行うなどしてごみを捨てられにくい環境づくりに努めましょう。



不法投棄禁止看板

家電4品目の適正な処理をお願いします

家電4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」により、処理方法が以下の3通りに決まっています。ごみ一時集積所への排出や津市の施設への搬入はできないので、ご注意ください。

処理方法

①家電製品を購入した店か、買い替えをしようとする店に依頼する

②家電リサイクル法対象家電収集運搬業者に依頼する

③郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に持ち込む

リサイクル料金について…家電リサイクル券センター(☎0120-319640)

運搬料金について…各収集運搬業者へ

指定引取場所について…株式会社タヤマ(高茶屋小森上野

町1143、☎234-8666)



家電リサイクル法対象
家電収集運搬業者一覧



家電4品目





リサイクル資源回収活動を支援しています！

ごみの減量化・再資源化を図るため、地域で自主的にリサイクル資源の回収活動(廃品回収)を行っている営利を目的としない団体(自治会や子ども会など)に、報奨金を交付しています。

回収活動団体の届け出

報奨金制度を利用するには、毎年度団体の届け出が必要です。回収活動を実施する前日までに行ってください。

対象となるリサイクル資源

- 古紙類(新聞・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック)
- 金属類(アルミ缶・スチール缶)
- びん類 ●布類



報奨金額

集団回収したリサイクル資源量 1 kgにつき、6 円
※びん類は 1 升びんは 1 本 0.9kg、その他のびんは 1 本 0.6kg に重量換算

例えば、新聞を 5,000kg 回収して古紙業者に買い取ってもらった場合…

5,000kg × 6 円 = 3 万円

※古紙業者の買い取り価格が、2 万円だった場合、報奨金と合わせた合計 5 万円が活動団体資金となります。

令和 2 年度リサイクル資源回収活動報奨金の交付申請書の提出をお忘れなく

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日に実施した回収活動についての交付申請書を忘れずに提出してください。

問い合わせ 環境政策課 ☎229-3258 FAX229-3354 各総合支所地域振興課



ごみ一時集積所の新設・変更・廃止

自治会が管理するごみ一時集積所を新設、変更(移動・収集品目の変更等)、廃止する場合は、事前に環境事業課または各総合支所地域振興課に相談の上、所定の届出書を提出してください。届出書は、環境事業課、各総合支所地域振興課にありますのでお問い合わせください。



問い合わせ 環境事業課 ☎237-5311 FAX237-0079 各総合支所地域振興課



ごみ一時集積所の補助金

自治会が管理するごみ一時集積所の設置・改修等工事に対し、15 万円を上限として補助対象工事費の 3 分の 1 を補助金として交付します。

申請前に工事に着工(集積庫や資材の購入を含む)した場合、補助の対象にはなりません。必ず事前

に環境事業課または各総合支所地域振興課に相談の上、必要な書類を添えて申請してください。

予算がなくなり次第終了となりますので、お早めにご相談ください。

問い合わせ 環境事業課 ☎237-5311 FAX237-0079 各総合支所地域振興課



布ぞうり講習会(全 3 回)

家庭で不要になった浴衣や T シャツなどの衣類を利用して、室内履きの布ぞうりを作ります。

コース	と き
4 月金曜日コース	4 月 2 日・9 日・16 日 13 時～16 時
5 月日曜日コース	5 月 9 日・16 日・23 日 13 時～16 時

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター 2 階)

対 象 市内に在住の人
定 員 抽選各 10 人
費 用 各 500 円

申し込み 3 月 20 日(土・祝)～28 日(日)

9 時～17 時に電話またはファクスで環境学習センター(☎237-1185、FAX237-5385)へ ※月曜日休館



人権だより

令和3年3月16日発行

第15号

人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

知っていますか シトラスリボンプロジェクト

シトラスリボンプロジェクトとは、愛媛大学の教授らのグループ「ちょびっと19+」が、新型コロナウイルス感染者や医療従事者らへの偏見や差別をなくそうと立ち上げたプロジェクトです。



愛媛県特産のかんきつ類をイメージした黄緑色のリボンを「地域」「家庭」「職場・学校」を示す3つの輪に結んだデザインになっています。感染が確認された人や

暮らしを支えてくれる医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さんなどが、それぞれの地域で笑顔で「ただいま」「おかえり」と言い合えるまちであるようにという願いが込められています。

新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめは決して許されるものではありません。津市はこのプロジェクトに賛同し、感染した人等が特定や排除されることのないよう差別をなくす取り組みを進めていきます。

コ ラ ム

自分の差別心と向き合うということ

「自分には差別心はない」と思ってきた。10歳から施設で育ち、多くの人の助けを得て何とかやってこられた自らの人生を通し「人種や性別、出身地や障がいの有無などで人を見ることの無意味さ」を理解していたつもりであった。

そんな私の差別心について、気付かせてくれたのは祖母だった。祖母は物心ついた時から統合失調症で入院しており、盆や正月などに時折帰ってくることはあったものの、それ以外は病院で会うのが常だった。幼い頃は、ずっと病院にいる祖母を「かわいそうなばあちゃん」と思っていた。年齢を重ねていくうちに、それに加えて「恥ずかしいばあちゃん」という感情が膨らんでいった。祖父や祖母の話題になった時には、少し遠くにいるもう一人の祖母のことを話し、入院している祖母のことに自分から触れることはなかった。

それでも成人後は二十数年にわたり、2、3カ月に1回のペースで面会に行っていた。しかし祖母が話すことは、ほとんど聞いていなかった。眉をしかめ早口に語るその時間が終わるのを、ひたすら待っていた。時々、ごはんを食べに行っても、「毒を入れられる」などと言うため、笑顔を見た記憶や楽しかった思い出もほとんどなかった。ただ、懸命に世話をしている母が「たまにはおばあちゃんに会いに来たって」と言うので、半ば義理で足を運んでいたにすぎなかった。

2020年に入ると、コロナ感染予防のため、面会や外出が基本的にできなくなり、半年以上祖母に会うことはなかった。9月に入った頃、母から「おばあ

ちゃん、もう長くないみたい」と連絡が入り、久しぶりに病院に行った。89歳になったばかりの祖母は、もうほとんど喋れなくなっていた。看護師さんからは、「耳は聞こえてるから、たくさん話したってね」と言われた。半年前まで、ひっきりなしに喋っていた祖母は、何も言わずゆっくりとこちらに視線を向けてきた。眉をしかめるような表情もなくなっていた。それは同時に、私のことを認識できなくなったことも意味していた。

このような状況になって初めて、祖母と穏やかな気持ちで対面することができた。今までも話す時間や機会は無数にあったが、「どうせ妄想やろ」と決めつけ、まともに向き合おうとしてこなかった。ずっと「恥ずかしいばあちゃん」「病気のばあちゃん」という見方しかしてこなかった。

それは、自分の中にあった「差別心」そのものだった。「私は一番身近で大切な人を差別してきた」という事実が体中を駆け巡り、こんな時が来るまでそれに気付かなかった自分に呆然とした。ベッドの上で穏やかな表情を浮かべる祖母の傍らで、「ばあちゃん、ごめん」と耳は聞こえているという言葉信じて、何度も繰り返した。

数日後、祖母を火葬するとき、やはり最後は感謝を伝えたいと思った。今自分がここにいるのは、紛れもなく祖母がその人生を懸命に生き抜いてくれたおかげである。「ばあちゃん、ありがとう」。最後の最後に、何も枕詞が付かない「ばあちゃん」として呼び掛けることができた。しかし、生きていたうちにその言葉や思いを届けたかった、という大きな後悔が残った。

差別や偏見は、自分の一番身近な人とのつながりさえも奪ってしまう。私はもうこのような後悔をしたくない。だからこそ、これからも自分や世の中にある差別・偏見に向き合っていきたいと思う。

誰もが安心して暮らせる社会へ

～令和元年度人権問題に関する三重県民意識調査結果報告書より～

三重県は、県民の人権問題に関する意識を調査することで、前回調査(平成24年度)以降の意識の変化と新たな人権課題に対する意識を把握し、今後の人権行政推進のための基礎資料を得ることを目的に、令和元年9月に県内居住の20歳以上の男女3,000人を対象として「人権問題に関する三重県民意識調査」を実施しました。今回は、その調査結果報告書の一部を抜粋して紹介します。

人権や差別に関する考え方について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は「人権は、侵すことのできない永久の権利であるか」という問いに対しては88.7%、「差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つであるか」という問いに対しては88.8%、「差別される人の言葉をきちんと聞く必要があるか」という問いに対しては86.6%と、いずれも8割を超えました。この結果から、「人権は侵すことのできない永久の権利であり、差別は人間として最も恥ずべき行為である」と考えている県民が多いことが分かりました。

しかし、結婚(縁談)相手の調査について、「調べるのは当然だ」「感じはよくないが必要だ」と回答した人の割合は、「相手の家族の病歴や障がいの有無」が55.7%、「相手の家族の職業や学歴」が45.9%、「相手の家族の収入・資産」が37.6%、「相手や家族の国籍」が56.0%、「同和地区の人であるかどうか」が43.9%となりました。

そこで、差別は人間として最も恥ずべき行為であると考えている人が多いにも関わらず、身元調査を肯定している人がいるという状況について、少し考えてみたいと思います。

身元調査とは、人生の大切な門出となる結婚や就職に際し、本籍、出生、家族構成や家族の仕事、国

籍、思想、信条などの情報を、自らまたは調査会社などに依頼して、本人の知らないところで、戸籍や住民票を取得したり、知人や近隣の人に聞くなどして調べることです。このような身元調査は、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながる恐れがあります。本人の人柄や能力ではなく、その人の努力ではどうすることもできないことで人生が左右されるとしたら、あなたはごどう思いますか。

差別は、差別を受ける側が考えるべき問題ではありません。差別をする側の問題なのです。誰もが安心して暮らせる社会となるよう私たち一人一人が差別や人権侵害につながる身元調査をなくしていくことが大切です。

こうした調査結果を受けて、津市においても、人権問題に関する市民意識調査結果と重ねながら、市民の皆さんが人権問題について関心を持ち、人権に対する正しい理解と認識を深めていただけるようさらなる取り組みを進めていきます。



人権相談窓口

津市人権課

☎229-3165 FAX 229-3366

みんなの人権110番

☎0570-003-110

インターネット人権相談受付窓口

三重県人権センター相談電話

☎233-5500

HP 法務省 人権相談

検索



人を差別し、人の心を傷つける落書きを見たら上記の津市人権課へ通報・連絡してください。

市民人権講座 in 香良洲を開催

「新型コロナウイルス感染症に伴い繰り返される偏見や差別～このサイクルを断ち切るために～」

昨年12月4日に、サンデルタ香良洲多目的ホールで市民人権講座を開催し、反差別・人権研究所みえ調査・研究員の原田朋記さんに講演していただきました。

原田さんは「人は一人一人違うのに、自分の価値観や判断基準だけに基づいて、デマや不確かな情報、事実の一部だけで判断し、差別や排除をしていないか」「コロナ禍でウイルスを遠ざけるべきなのに、心ない誹謗中傷が人を遠ざける行為につながっている。ワクチンや特効薬が開発されれば、感染に対する不安は少なくなるかもしれない。しかし、『熱があっても言い出せない』『喘息で咳をするのはばかられる』といった現実があるのは、感染者やそれに関わる人たちを避けたり排除したりする行為が、社会の中で繰り返されているからだ」と話されました。

「東日本大震災では、原発事故の被害者や避難した人が差別や排除されるという『福島差別』が生み出された。あれから9年が経過し、最近はそのような声をほとんど聞かなくなった。未曾有の災害によって表出した差別意識や偏見が、時間と共に人々の意識の中に潜り込み、現在、未知のウ

イルスの出現によって再び差別や偏見が表出していることを考えれば、同じことを繰り返しているといえるのではないかと続けられました。

最後は「皆さんが暮らす地域が『新型コロナウイルスに感染したら、周囲の目が気になってここでは暮らせない』などと思わなくてもいい、誰もが安心して暮らすことができる地域であってほしい。そのために、私たち一人一人が不確かな情報や偏見に惑わされず正しく判断できる力を養うことが大切だ」と呼び掛けられました。

参加者からは「私たち一人一人が差別の現実を自分事として捉えること、そして、人権尊重の輪を広げていくことの大切さを感じた」「知らず知らずのうちに新型コロナに関する偏見や差別につながり意識を持ってしまうことに気付くことができたので、これからは自分自身の意識を問い直して生活していこうと思った」との意見がありました。

津市では、毎年、市内各所で市民人権講座を開催しています。私たち一人一人が、人権問題を自分の問題として受け止め、人権感覚を磨きながら、誰もが生き生きと暮らせる社会を一緒にめざしていきましょう。



津市人権講演会を開催

「外国人に対する決め付けや先入観を捨てて」

昨年12月5日に、サンヒルズ安濃ハーモニーホールで山形弁研究家のダニエル・カールさんを招いて津市人権講演会を開催し、100人の来場者の皆さんが、山形弁でのユーモア溢れる話を熱心に聴講しました。

カールさんが、高校時代に奈良県五條市の学校に留学していた頃、市内で唯一の外国人であり、周りの人から物珍しい目で見られていたこと、佐渡島で文弥人形遣いの弟子入りをしていた頃は、パトカーに乗せられて警察署で根掘り葉掘り事情を聞かれたこと、そして、大学卒業後に当時、山形県初の英語指導主事として学校で英語を教えて

いた時のことなど、自身の経験を共有した上で「外国人に対する先入観を捨てて、自分の言葉でいいので話し掛けてもらえればいい」と話されました。

講演に参加した人からは「外国の人が日本の文化をどのように見ているかを分かりやすく伝えてくれたのが良かった」「自分たちが当たり前と思っていたことが、外国人から見ると疑問を感じることがあることが分かり、常に相手に寄り添いながら接していかなければならないと感じた」

「外国人をひとくくりにして考えてしまうような偏見や固定観念の存在に気付かされ、ものの考え方を直すきっかけとなった」などの感想がありました。

津市は県内でも外国人が多く住んでいるまちです。私たち一人一人が文化・習慣の違いを理解しながら、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいきましょう。

人権標語・人権ポスター入選者一覧

人権標語

- あなたはね あなたの色の ままでいい 山下ゆいさん(川口小学校6年)
- 変わろうよ 見て見ぬふりする 自分から 今井利鳳さん(美杉中学校1年)
- 見過ごすな 笑顔の下の SOS 佐々木陽加さん(朝陽中学校3年)

人権ポスター

優秀賞 (順不同)

最優秀賞



波尻真緒さん
(白山中学校3年)



赤塚鈴さん
(高野尾小学校6年)



萩百栳さん
(榊原小学校5年)



行方万里菜さん
(黒田小学校6年)



駒田埜々香さん
(芸濃小学校6年)



山際暖人さん
(みさとの丘学園5年)



紀平華穂さん
(明合小学校6年)



今井琳子さん
(香良洲小学校5年)



奥田愛心さん
(一志西小学校5年)



田原羽美さん
(家城小学校6年)



木村咲也さん
(美杉小学校6年)



森尾太俊さん
(南が丘中学校2年)



水谷天子さん
(久居中学校3年)



鈴木ひよりさん
(朝陽中学校1年)



岩佐奏心さん
(芸濃中学校1年)



芝原杏咲さん
(みさとの丘学園7年)



大井美空さん
(東観中学校2年)



佐藤優羽さん
(香海中学校3年)



東優里さん
(一志中学校3年)



三浦桃子さん
(美杉中学校3年)

健康づくりだより

令和3年3月16日発行

健康づくり課

☎229-3310 FAX 229-3346

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるように、健康相談や健康教室、電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中 央	☎229-3164	安 濃	☎268-5800
久 居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河 芸	☎245-1212	一 志	☎295-0112
芸 濃	☎266-2520	白 山	☎262-7294
美 里	☎279-8128	美 杉	☎272-8089

※香良洲・白山・美杉保健センターは、保健師が不在の時があります。

健康相談、栄養相談

保健センターでは、予約の上で健康相談、栄養相談を実施しています。希望する人は最寄りの保健センターへお問い合わせください。

妊産婦教室

申し込み 前日までに中央保健センターへ

	ところ (保健センター名)	とき (4月)	内容など	対象
マタニティー倶楽部	中 央	7日(水) 10:00~ 11:45	妊娠中に心掛けたいお口の健康とバランス食 (歯科衛生士・栄養士)	妊婦

赤ちゃんの離乳食教室

栄養士が離乳食の作り方の工夫やポイント、とりわけ食などについて紹介します。

定 員 先着各15人 ※初めての人優先

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

申し込み 3月22日(月)から各保健センターへ

	ところ (保健センター名)	とき (4月)	対 象
離乳食教室 (初期)	一 志	21日(水) 10:00~ 11:00	妊婦、離乳食開始前または開始したばかりの乳児を持つ保護者
離乳食教室 (後期)	中 央	19日(月) 10:00~ 11:00	離乳食に不安がある、生後10カ月ごろからの乳幼児を持つ保護者

出前健康教室・健康相談「元気づくり教室」のご案内

近所の仲間であつたグループや



老人会、PTAの活動など団体からの依頼により、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士などが地区の会場に出向き、健康講話や体操、相談を行う「元気づくり教室」を実施しています。

回 数 1団体につき、年間2回程度

と き 月～金曜日9時～17時(木曜日の午後は除く)

内 容 健康に関すること(フレイル予防、生活習慣病予防など)

費 用 無料

申し込み 開催予定日の1カ月前までに各保健センターへ

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を取り入れた感染予防対策の徹底を皆さんにお願いしています。

妊婦一般健康診査 県外受診分の助成申請はお済みですか？

津市では、妊婦一般健康診査県外受診分の助成をしています。

事前申請後に県外の医療機関などで妊婦一般健康診査を受診した分は、各保健センターで費用助成の申請手続きを完了してください。

助成内容 妊婦一般健康診査にかかる一部費用

※健診内容によって助成金額は変わります。

助成回数 県内利用と合わせて14回

受診可能な医療機関のご案内(24時間年中無休)

三重県救急医療情報センター コールセンター ☎229-1199

救急医療情報医療ネットみえ

PC版・スマートフォン版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

携帯電話版 <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>

津市救急・健康相談ダイヤル24のご案内(24時間年中無休、通話料・相談料は無料)

☎0120-840-299

医師や看護師など専門スタッフが、相談にお答えします。

母子健康手帳の交付は各保健センターなどで

母子健康手帳は、妊婦の健康管理や子どもの成長を記録できる大切なものです。妊娠が分かったら、速やかに交付を受けてください。母子健康手帳交付時に14回分の妊婦一般健康診査受診票を交付します。

持ち物

- 記入済みの妊娠届出書(産婦人科で発行されます)
- 「個人番号カード」または「通知カードあるいは個人番号記載の住民票+運転免許証等(顔写真付き身分証明書1点または顔写真のない身分証明書2点)」

保健センター(保健師などが母子保健制度の説明・紹介を行います)

交付場所(保健センター名)	ところ	開設日時(祝・休日、年末年始を除く)
中 央	西丸之内23-1(津リージョンプラザ)	月～金曜日9時～17時
久 居	久居新町3006(ポルタひさい1階)	
河 芸	河芸町浜田774	月～金曜日9時～12時 ※12時～17時の時間帯は事前連絡の上お越しください。
芸 濃	芸濃町椋本6141-1(芸濃保健福祉センター内)	
安 濃	安濃町東観音寺418(サンヒルズ安濃内)	
香良洲	香良洲町2167(サンデルタ香良洲内)	
一 志	一志町井関1792(とことめの里一志内)	
白 山	白山町川口892(白山保健福祉センター内)	月～金曜日9時～17時 ※事前連絡の上お越しください。
美 里	美里町三郷44-1	
美 杉	美杉町八知5580-2(美杉総合文化センター内)	

※保健センターでは、妊娠・育児についての相談も受け付けています。

保健センター以外(保健師による母子保健制度の説明・紹介はありません)

交付場所	ところ	開設日時(年末年始を除く)
アストプラザオフィス (行政サービス窓口)	羽所町700 (アスト津4階)	月～金曜日17時～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時
久居総合支所市民課 時間外証明書発行等窓口	久居新町3006 (ポルタひさい1階)	月～金曜日17時～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時

ふたごちゃん交流会

育児を楽しむために、双子以上を妊娠中の人や育児中のお母さん同士で、交流や情報交換しませんか。母子保健推進員がお待ちしております。

と き 5月11日(火)、7月12日(月)、9月15日

問い合わせ 中央保健センター ☎229-3164 FAX 229-3287

(水)、11月9日(火)、来年1月18日(火)、3月9日(水)10時～12時 ※5月11日、11月9日は双子の妊婦さん向け教室も同時開催

ところ 中央保健センター

対 象 現在双子以上を妊娠中の人または育児中の保護者

日本脳炎予防接種のご案内

対象者は体調の良いときに予防接種を受けましょう。予診票がない人は母子健康手帳で予防接種歴を確認の上、各保健センターへお問い合わせください。

※平成17～21年の積極的勧奨差し控えにより、日本脳炎の1期(3回)、2期(1回)の予防接種を完了していない人は、対象年齢によって、特例で定期予防接種として受けることができますので、各保健センターへお問い合わせください。

日本脳炎ワクチンに関するお知らせ

日本脳炎予防接種は2種類のワクチンが使用されていて、そのうちの1種類のワクチンについて製造上の問題があり、原因究明のため出荷が一時停止されていました。そのため、令和3年度は供給量に影響があることが予想されます。国からの通知により、1期初回の人を優先するため2期対象者の皆さんには令和4年4月に予診票等の個別通知を行う予定ですのでご了承ください。

なお、現在ワクチンの製造は再開されており、今までに接種したワクチンやこれから接種するワクチンに問題はありません。

日本脳炎ウイルスは豚の体内で増殖し、蚊を媒介して人に感染します。蚊が増える夏になる前には、予防接種を受けて免疫力を高めましょう。

接種回数	対 象	標準的な接種期間
1期 初回	2回 生後6カ月以上 7歳6カ月未満	3歳以上4歳未満
1期 追加	1回 生後6カ月以上 7歳6カ月未満	4歳以上5歳未満
2期	1回 9歳以上13歳未満	9歳以上10歳未満

月刊

図書館たいむず



令和3年3月16日発行
津図書館
〒514-8611 津市西丸之内23-1
(津リージョンプラザ内) ☎229-3321
HP <http://www.library.city.tsu.mie.jp/>

●映画鑑賞会(無料)

- 4月4日(日)…アニメ「ファールブル昆虫記① ハチのなかまたち」(40分)
- 4月18日(日)…アニメ「ふるさと再生 日本の昔ばなし」(69分)

と き いずれも14時～

ところ 津図書館 2階視聴覚室

定 員 先着各30人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●子ども読書の日関連イベント

4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、今年も本を題材としたイベントを実施します。

■「1日図書館員になってみよう」

図書館員の仕事を体験してみませんか。

と き 4月17日(土)10時～、11時～、14時～、15時～(いずれも30分程度)

ところ うぐいす図書館

対 象 小学生以下(未就学児は保護者同伴)

定 員 先着各1組(1組は3人まで)

申し込み 3月27日(土)9時から直接窓口または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎262-5000)

■「なぞときスタンプラリー」

謎を解きながらスタンプを集めましょう。後半には、オリジナル缶バッジも作ります。

と き 4月25日(日)10時30分～12時

ところ 津図書館 2階視聴覚室

対 象 小学生以下(未就学児は保護者同伴)

定 員 先着10人

申し込み 3月26日(金)9時から直接窓口または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●大人のための音読会(全3回)

早口言葉、詩・名作の音読などを行います。

と き 5月12日、6月9日、7月14日いずれも水曜日13時30分～15時30分

ところ 久居ふるさと文学館 2階視聴覚室

講 師 鈴木実千代さん(朗読インストラクター)

定 員 先着20人

申し込み 4月3日(土)9時から直接同文学館窓口へ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

●久居ふるさと文学館2階展示ギャラリー利用の申し込み開始

文化活動の発表の場として、個人やサークルなどで、ぜひご利用ください。

利用期間 4月28日(水)～12月27日(月)

※休館日を除く。

※原則として、水曜日～翌月曜日(6日間)を1クールとし、最長2クールまでとなります。準備と片付けの日数を含みます。

※営業目的や入場料などを徴収する催しには使用できません。

申し込み 4月1日(木)9時から直接同文学館窓口へ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

●図書館からのお願い

感染症の拡大防止のため、行事・イベントに参加する場合には、以下のとおりご協力をお願いします。

- 体調の悪い人は参加を控えてください。
- 参加する人はマスクの着用をお願いします。
- 参加人数の制限を行う場合があります。
- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」や「安心みえるLINE」をご活用ください。

感染症の拡大防止のため、掲載されている行事・イベントは中止や延期、内容変更となる場合があります。その場合は、館内掲示や津市図書館ホームページなどで案内します。

HP 津市図書館

検索



4月のおはなし会など

	内容など	と き	語り手
津図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	1日・8日・15日・22日いずれも(木) 15時15分～	図書館職員
	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	1日・15日いずれも(木)14時15分～	
	小学生春のおはなし会 (ストーリーテリング)	3日(土)14時～	マザーグース
	ストーリーテリング (絵本や紙芝居を使わないおはなし会)	①3日②10日③17日④24日いずれも(土)15時～	①マザーグース②ポップコーン ③おはなしのたね④ききゅう船
久居ふるさと 文学館	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	3日・17日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	7日・21日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなしであそぼう！ (絵本の世界を身近な遊びを通して体験)	10日(土)15時～	かたつむり
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	12日(月)10時30分～	どんぐり
	絵本DEお話しよう会 (大人向け。参加者が発表形式で行う絵本の読書会)	15日(木)10時～	かたつむり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	24日(土)15時～	
	だっこでおはなし！ (赤ちゃん向け、絵本・手遊び・わらべ歌など)	28日(水)11時～	
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	18日(日)11時～ ※1階児童閲覧室絵本コーナーで開催	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	10日・24日いずれも(土)11時～	こんべいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	8日(木)15時～ ※美里文化センター2階で開催	なり☆プロ
安濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	24日(土)10時30分～	やまびこ会
きらめき 図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊びなど)	8日(木)10時30分～ ※香良洲浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊び)	1日・15日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	ひなたぼっこのおはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居)	10日(土)11時～	ひなたぼっこ
	おとなのための読み語り (児童書・絵本など)	19日(月)15時～	あをの会
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌など)	24日(土)15時～	図書館職員とボランティア
うぐいす 図書館	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向け、絵本、わらべ歌など)	2日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	3日(土)15時～	よみっこ
	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	7日・14日・21日・28日いずれも(水)15時～	図書館職員
	えいごであそぼ！ (洋書絵本のおはなし会)	11日(日)11時～	外国語指導助手

4月 図書館カレンダー

は、休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

津図書館

(☎229-3321)9時～19時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

久居ふるさと文学館

(☎254-0011)9時～18時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

ポルタひさいふれあい図書室

(☎254-0464)10時～21時
(土・日曜日、祝・休日は18時まで)

河芸図書館

(☎245-5300)10時～18時

芸濃図書館

(☎265-6004)9時～17時

美里図書館

(☎279-8122)9時～17時

安濃図書館

(☎268-5822)10時～18時

きらめき図書館

(☎292-4191)9時～17時

一志図書館

(☎295-0116)10時～18時

うぐいす図書館

(☎262-5000)10時～18時

(土・日曜日、祝・休日は9時～17時)

美杉図書室

(☎272-8092)9時～17時